

弘正方編『勝間の若菜』について

—— 近世後期周防国三田尻の歌人詠の類題和歌集 ——

小 野 美 典

キーワード…『類題玉石集』、『板屋集』、鈴木高輅、萩原広道、近藤芳樹

一 はじめに

近世後期の三田尻^{みたじり}（周防国）の歌人たちの活動を牽引した人物の一人に、鈴木高輅^{すずき たかとも}〔文化九年（一八一二）～万延元年（一八六〇）〕がいる。鈴木家は松崎天満宮（現在の防府天満宮）の祠官を代々務めた家で、父の直道〔天明八年（一七八八）～嘉永四年（一八五二）〕も国典を修めて語学・歌学・和歌に秀で、『萬葉集類語』『八代集類語』などの著作を著したとされる。長男高輅も同様で、特に国学と和歌に関しては周防一国に限定せず、全国規模で大きな足跡を残している。

その高輅が編集した同時代歌人詠の類題和歌集に『類題玉石集』〔嘉永四年（一八五二）十月の刊記〕がある。この中に、高輅自詠の次のような歌が収載されている。⁽¹⁾

弘正方ちかきわたりの人々の歌を集めて勝間の若菜といふ歌集をえらびけるをりに、をしへ子どもをもひとつにつかはすとして

（鈴木）高輅

703名もしれぬことの葉くさは七草の外なりけりとつみなもらしそ「玉石集」

この詞書と歌は、弘正方（ひろ・まさかた）が『勝間の若菜』なる歌集編纂を企図していた情報を提供してくれる。それは、弘の住いである三田尻近隣（ちかきわたり）の歌人たちの歌集で、高輅も門弟たちの詠作を弘に遣わし、遺漏なきように全歌の採択（摘みな漏らしそ）を依頼したという。ある特定地域に限定した同時代歌人詠による類題和歌集編集である。

しかし、この『勝間の若菜』なる歌集は上梓された形跡もなく、その実態は不明とされてきた。

周防国三田尻出身の歌人五十君夷守（いぎみ・ひなもり）の詠草類を博搜・蒐集し、『五十君夷守和歌集』として翻刻・紹介した御蘭生翁甫は、その解題で夷守を紹介するにあたって、次のように記す。⁽²⁾

嘉永年中長沢伴雄編輯の類題和歌鴨川集及び安政二年編輯の詠史歌集初編には一流の大家に伍して作者に列している。また弘化四年弘正方編輯の郷土歌集勝間廼若菜の作者にも列しているが、その書は伝わらない。⁽¹⁾

〔傍線は小野。以下同断〕

また、萩原広道の研究を精緻かつ精力的に進めている山崎勝昭は、広道の書簡類に弘正方の名が頻出し、面識・交流もあったことを明らかにした上で、嘉永三年正月二十三日付大藤高雅宛広道書簡に、鴨川三郎集・玉石⁽³⁾

集第二篇・翁山集などとともに弘正方編『水門集』への料歌提供の依頼を受けて広道が困惑している旨を述べていることを指摘する。そして山崎は次のように言う。⁽⁴⁾

弘正方『水門集』は、その後どうなったのか、この後の広道書簡には見えない（『国書総目録』にも『水門集』は掲出されていない）。①『防長人名辞典』には正方の著書の一つに「水門集」が挙がるが草稿などが残っているのだろうか。ちなみに、『玉石集』に「小野注・前掲703番歌の詞書と歌を掲出するが省略」と言う高輅の歌が載る。②正方が「ちかきわたりの人々の歌を集め」て編集集中というこの「勝間の若菜といふ歌集」は、「水門集」と関係があるのかないのか。

山崎の言説のうち、傍線部①の『水門集』に関しては、目下のところ不明である。注3の『萩原広道消息』の翻刻には、

……鴨川集三篇玉石集二篇翁山集（原註「備後上下人重森良容輯野生と伴雄二人に撰くれと申出也」）水門集（原註「長門藩在京弘正方集」）など、申様のものへ歌を入候様之人御坐候はゞ追々御出させ可被下候……

〔……は小野による省略の意。以下同断〕

とあり、歌と歌人を募っている（傍線部）ことから、『水門集』が弘正方の家集ではなく、近世後期に盛行していた所謂「類題和歌集」であることがわかる。なお、この『水門集』は後でも触れるが、『防長人名辞典』に名

前が挙げられている関係から、その編著者吉田祥朔（樟堂）が目にした可能性があるものの、山口県文書館の吉田樟堂文庫ほか、諸所にあたったが所在を確認し得なかった。山崎の『水門集』への言及箇所末尾がこの引用部分であり、山崎も結局、『水門集』に関しては全く手掛かりがないまま筆を擱いている。

さて、本稿で問題とするのは山崎が傍線部②で触れる『勝間の若菜』である。山崎は「『水門集』と関係があるのかないのか」と言っただけで終わりで、皆目不明としか言いようのない状況で擱筆した。先の御蔭生も「その書は伝わらない」と言っていた。

ところが、稿者はこのほど、『勝間の若菜』なる歌集が山口県文書館に所蔵されていることを知った。版本ではなく写本であるが、弘化三年（一八四六）正月の弘正方自序を持ち、また、鈴木高輅を始めその周辺歌人の詠作も見られる。該本が、先学によって未詳とされてきた歌集であることは確実である。その序は『勝間の若菜』の成立事情をも記していて、有益である。歌人の中には、鈴木高輅以外にも、五十君夷守・荒瀬安船・荒瀬真纒・今津維亮・吉武春峯など、高輅編『類題玉石集』入集歌人の名も見られる。

今回、『勝間の若菜』の現物が見つかったことにより、本稿では、まずは『勝間の若菜』の概要を紹介することを第一の目的とする。また併せて、編者弘正方の閲歴に関して新たな知見を加えることを第二の目的としたい。収録歌人とその詠歌に関しては概略の報告のみとし、その詳細な検討は紙幅の関係から別稿に譲ることとする。

二 『勝間の若菜』の概要

A 山口県文書館本の書誌

所蔵者認定書名は『かつまの若菜』⁽⁵⁾。請求番号は「吉田樟堂一二七六」。一冊。縦二四・六糎×横一七・八糎。文

書館による後補のくるみ表紙が付けられた包背装。その部分を除いて、やや厚手の和紙による表紙があり、中央上段の題簽に「勝間廼若菜」と筆写。本文料紙は楮紙。紙数は全三〇丁。一丁オの右肩に「弘正方大人自筆本」と墨書、その下段に「樟堂」の朱の角印。中央に「かつまの若菜 一卷」とする。この一丁目は吉田樟堂（祥朔）の後補で、「弘正方大人自筆本」としたのも吉田であろう。

二丁目は遊紙。三丁オ～四丁オは弘正方自序。春（五丁オ～一〇丁ウ）、夏（一二丁オ～二三丁ウ）、秋（二四丁オ～一八丁オ）、冬（一八丁ウ～二三丁オ）、恋（二三丁ウ～三三丁ウ）、雑（二四丁オ～三〇丁オ）。以上から成っている。

B 内容

春夏秋冬・恋・雑の六つの部立からなり、総計二百二首が収載される。便宜的に各歌の配列順に歌番号を付し、各部の歌数を示すと次のようになる。

春の部	1 番～53 番（計五十三首）
夏の部	54 番～76 番（計二十三首）
秋の部	77 番～111 番（計三十五首）
冬の部	112 番～146 番（計三十五首）
恋の部	147 番～158 番（計十二首）
雑の部	159 番～202 番（計四十四首）

春の部の五十三首、雑の部の四十四首というのが他に比べて多い。一般の歌集においても四季の部立では、歌材となる伝統的な景物の多い春と秋の歌が多いのが通例であり、春の歌の多さは奇異とは言えまい。雑の部に関しては、少しく見ておく。左記のように、通常の類題集に見られる歌題も見られる（「」内の算用数字は歌番号）。

鞆中川〈159〉、鞆中野〈160〉、鞠生浦〈164〉、不二山〈165〉、筆〈168〉、山家水〈169〉、亀〈170〉、源頼朝〈179〉、
 鞆絵〈180〉、梶原景季〈181〉、北条泰時〈182〉、正成主〈183〉、義貞朝臣〈184〉、赤松圓心〈185〉、和田高家
 〈186〉、陶全薑〈187〉、武田信玄〈188〉

補足説明するならば、164番「鞠生浦」^{まりふのうら}は、周防国三田尻の地にあつた浦である（岩国の麻里布の浦とは別）。現在の防府市桑山の南あたりでその南方には向島（四章で触れるが弘の在所）がある。『日本歴史地名大系』では、「鞠生浦は元禄元年（一六八八）の三田尻自力開作に始まる干拓ですっかりなくなるが、松原はあとまで残ったらしく……」⁽⁶⁾と説明する。実際164番歌（杉山澄淵詠）は「洲におひていくよへぬらむまりふてふうらのその名もたかき松ばら」⁽⁷⁾で、鞠生の松原を詠んでおり、三田尻地域に限定した歌題である。187番「陶全薑」^{すえんきやう}は、陶晴賢^{はるかた}のこと。大内義隆の寵臣であつたが、主君に反旗を翻して自刃させ、のちに毛利元就に討たれた。

このように、通常の類題集に見られる歌題の中に長州藩や周防国三田尻に関係する歌題が採択されていることは押さえておきたい。

ただし、雑部における題は、右に挙げたような通常の類題集の歌題（と長州藩関連の短い歌題）よりも、むしろ

独自の長文歌題の方が多い傾向にある。特に弘自身の歌にそうした傾向が強い。171番・172番を続けて掲出する。

中川殿人進良秋は。弓馬の故実にいといみじうて。あらはせる書どもそこばくなるを。詩歌書画をも余の業にはしけり。江戸の御やかたに侍りけるほど。したしく行かよひけるを。ひと日飲中八仙歌といふなるものゝ句ごとをだいてうたよみける中に。揮毫落紙如雲烟といへる心を (弘) 正方

171さをしかのそのいのち毛のおもひよりけぶりも雲もよに立にけり「勝間」

服忌令の条々は。常に弁へおかではえあらぬものゝ。又さすがにまがくしきをりに。むねとえうずるものなりければにや。大かたにみすぐすもならはしにて。いまだねんごろにさとせる書どもをさく世にみえねば。いとわづらはしくはあれど。あながちにおもひおこして。これがちうさく滯標といふ書かきける時によめる (弘) 正方

172よを海にあまのしわざもみをつくしたつるこゝろはたゞ人のため「勝間」

これらは、完全に類題集の歌題からは逸脱したものであろう。弘以外の人物の歌にもこのような長文歌題はま見られるが、『勝間の若菜』中では弘自身の歌にこのような傾向が強い。また、172番歌の詞書によれば、服忌令りよう（服喪期間を定めた幕府の法令）の解説書が世間にないので、弘が思い立って「ちうさく（注釈・註釈）」の『滯標』（或いは『註釈滯標』か）を執筆したという、弘の著述に関する情報も知り得る（『滯標』『註釈滯標』は未詳）。

三 弘正方自序と収録歌人

続いて、弘の自序の考察を行うとともに、歌人についての概要を俯瞰する。

A 『勝間の若菜』の弘正方自序

まず、序の全文を翻刻する。

①この集はしも。たゞこの勝間の里遠からず住る人々のことの葉どもなるを。さりとてまたひとかたにうるはしくしもあらで。かりそめにとほき境にゆきて。年月をわたり。国はくれ竹の一夜二夜のたびねなりとも。この里にしてよみ出たるなどはかたみにもらすことなし。又は必しもいまの現の人ならねど。こと葉の花の千世かけてにほひえならぬは。おなじくみなつみいれて。ひとつかつまのわか菜とせり。されど②ふりはへてひろくもとめ。ふかくえらびたるにもあらず。たゞ春の光のやうくうらゝかなるにもよほされて。わかなつむ野辺の。そこやかしこやにゆきあへる人々の語らひ草をのみつみためたれば。もれたる人もとよりおほかれど。いさゝかおもふよしありて。③年々に撰びつぎてんとすれば。聞にしたがひて。次々の巻になむ。

弘化三年正月

弘正方

傍線部①では収載歌人に言及する。歌人の地理的範囲は、基本的には勝間の里とその近隣に住む人々の歌を収載したとする。

勝間の里が現在のどのあたりを指すのかは確定しにくいようである。『山口県百科事典』には、「勝間浦」で立項し「防府市の三田尻港一帯の古称。現在も防府市にある周防国国府跡の南方に勝間という小字名が残存する……」⁽⁸⁾と説明しており、これで理解しておく。⁽⁹⁾この地名が書名『勝間の若菜』の由来となったのであろうが、本居宣長の『玉勝間』を引き合いに出すまでもなく、古語「かつま（勝間）」には、「目を細かく編んだ竹かご」の意がある。その意も重ねあわされた書名なのであろう。

さて、傍線部①では更に、勝間の里を離れた者でも当地に來訪して滞在中に詠出した作は収載したこと、当代歌人であれば故人の場合でも秀歌は採択したことなどを記す。ただし、続く傍線部②で、わざわざ歌を広く求めることはしなかったという。近世後期の類題集編輯ブームの中で、歌を集めるのに大変な苦労がなされたことが知られるが、⁽¹⁰⁾編者の弘は博搜してまで収載することはせず、年ごとに続巻を計画し、遺漏の歌人・詠歌はそれに収載する（傍線部③）という。ただしその続巻は、現在のところ管見に入らず、また諸書を読しても編集・刊行の痕跡は見られない。恐らく、何らかの事情によって完成しなかったのであろう。

なお、一章で先行論を見た時、山崎は「勝間の若菜といふ歌集」は、「水門集」と関係があるのかないのか」と述べて擱筆していたが、『水門集』の詳細は未詳であるものの、弘が上方歌人の萩原広道に歌を依頼している点からして、『水門集』は周防国三田尻と言った狭い地域に限定した類題集ではないことが想定される。『勝間の若菜』の序と併せ考えるならば、弘は生涯に類題集を最低二回編集しようとしたのだらう。その中の、郷里（勝間）に限定した歌人詠を類題したのが『勝間の若菜』であり、広範囲にわたって歌を募ったのが『水門集』と考えられるのである。

さて、続巻編集については、編者弘自詠の巻軸歌にもその意向が詠まれている。『勝間の若菜』は跋文・奥書

を持たないので、次の202番歌で歌集は終了である。

この集は。としごとに一卷づゝえらびつぎてんとすれば

（弘正方）

202さとの名のかつまのわかなはるごとによをも君をもつみていはゝむ「勝間」

毎春

序文で述べた内容を歌にしたとも言いうるもので、本書の題名の「勝間」が地名由来である旨と、春ごとに若菜（歌）を摘んで（採録・編集して）一卷ずつ繋げていきたい旨とを詠じている。序文の日付は「弘化三年（二八四六）正月」であり、序文の正月と巻軸の新春詠とがきれいに対応している。この序の日付に近いところに『勝間の若菜』が成ったと考えてよからう。

B 収録歌人

次掲の【表】は、『勝間の若菜』の全歌人を入集歌数の多い順に表にしたものである。頭欄の◎印は『類題玉石集』入集歌人であることを示す。

二百二首について、三十四名の歌人の名が知られる（「詠み人知らず」を除く）。『勝間の若菜』の序の日付から五年後に刊行された『類題玉石集』（嘉永四年（二八五二）十月刊記）の「総歌数三千二百八十一首、作者七百三十七人⁽¹⁾」に比べると極々小規模だが、『勝間の若菜』の採歌数上位者はそのまま玉石集歌人となっており、弘が当時の郷里で著名な歌人の歌を積極的に、かつ妥当な採歌数で入集させたことがわかる。

なお、若干の補足しておく。

【表】『勝間の若菜』入集歌人と入集歌数

注：◎は『類題玉石集』入集歌人

氏名	歌数	◎	鈴木直道	5
◎ 弘正方	24		安春駒雄	5
◎ 今津維亮	18		上田豊足	4
◎ 鈴木高頼	15		杉山澄測	4
◎ 五十君夷守	14		河村勝敬	3
井上直道	13		宗内知道	3
◎ 尾古重伴	11		伊藤忠善	2
◎ 荒瀬真纒	7	◎	権代貞武	2
◎ 荒瀬安船	7	◎	僧凌空	2
◎ 岩田直言	7		吉武信知	2
◎ 村田景周	7		石川西山	1
◎ 吉武春峯	7		井上直道本生母	1
◎ 柏木和枝	6		権代直道	1
小泉時子	6		僧仁諦母	1
栗屋正直	5		僧公壽母	1
◎ 小倉種信	5		高井任風	1
木村延年	5		弘東太郎母	1
◎ 熊野之光	5		詠み人知らず	1

十三首入集の井上直道が玉石集歌人でない点が逆に際立つが、多く採歌された理由は不明である。ただ、194番の詞書に「井上直道。本生の母のために。□^{〔虫損〕}のやうをもよほしける時に」として、「井上直道本生母」の詠が一首採られている。非常に個人的な歌であり、且つ、それを弘が知っているということからも井上家と弘は昵懇であつたことが窺われる。そうした点が井上直道の歌を多く入集させた背景にあるのかもしれないが、これ以上のことは不明である。

また、弘の家族に関しては次が参考になる。

弘正方がをさな子をまうけゝる時

（粟屋）正直

195 八百萬神のめぐみの姫小松ちよのこまつもおひそひにけり「勝間」

まだかゆをだにはかぐしうは物せざれど。さるべき宴のものなればとて。はじめて鶴のあつものををさな子にすゝむとて

（弘）正方

196 ちとせをばもとよりならへなく鶴にまされるおやの心をもしれ「勝間」
知

195 番歌は弘に女兒（姫小松）が誕生したのを祝ったものであろう。「小松も生ひ添ひ」とあるので、他にも子供のいたことが推測される。ここで興味深いのは、一首入集歌人に「弘東太郎母」なる人物がいることである（歌題は「郭公を」で、家族を詠んだ歌ではない）。弘正方との関係は不明であるが、勝間という非常に狭い範囲での歌人ということになると、もしかしたら弘の妻を指しているのかもしれない。これ以上の穿鑿はできないが、弘に妻子がいたことを195・196番歌は示しているということに留めておく。

四 編者の弘正方について——その略歴と著作

『勝間の若菜』の編者弘正方を正面から取り上げた論考はない。弘自身の家集やその編である類題集が上板されて広く読者を得ていれば、文学史上の扱いも異なっただであらう。とは言え、弘の歌は全国規模の『類題和歌鴨

川集』などの類題集に採られ、安政二年（一八五五）五月序を持つ『当世百歌仙』では、長州藩歌人の六人の一人に選ばれて採歌されている（他は静間三積・佐伯敬信・上林諸史・近藤芳樹・鈴木高輅）。『当世百歌仙』の史的位置づけは今後の課題だが、三ツ松誠は「百人一首の形式を借りた本書は、同時代の類題和歌集よりも限られた数の高名な歌人を紹介するものとして機能した。全国的な歌人の層の厚さの拡大を背景に、地方歌人と中央の歌人・版元が結び付いて打ち出された、歌壇ジャーナリズム上の新戦略として評価できるのではないか」と述べる⁽¹²⁾。弘の歌が採られている諸作品を考える上でも、弘の閱歴を解明することは重要であろう。本章では、先学による研究を確認した上で、弘の他の著作を参酌することで、その閱歴に新たな知見を加えたい。

まず、先行する辞書類ほかの記述を確認する。

A 弘正方、通称平五郎、宗藩士なり。周防国三田尻に住す。国史を研究し、歌文を能くす。晩年京都の邸吏となる。万延元年七月役中に死す。享年五十一。著に水門集、江氏水源あり。別に松崎天神鎮坐考あれど書中孟浪の言多く世に益する所尠しとす。

近藤清石『防長人物誌』昭和8年⁽¹³⁾

B ヒロマサカタ 弘正方 通称平五郎、萩藩士にて三田尻に居る、国史を研め歌文を能くす、江戸に祇役して久しく葛飾邸に勤む、晩年京都の邸吏となり万延元年七月その役中に没す、年五十一。著書に松崎天神鎮座考（刊本）の外水門集、江氏水源及び歌集板屋集その他あり。

吉田祥朔『近世防長人名辞典』昭和32年⁽¹⁴⁾

C 弘正方 ひろまさかた 藩士・歌人 「生没」文化七年（一八一〇）生、万延元年（一八六〇）七月没。五十一歳。「名号」名、正方。通称、平五郎。「経歴」長門萩藩士。周防三田尻に住す。藩の江戸邸・京都邸にも祇役、京都で没した。歴史を好み、和歌を能くした。「著作」板屋集、江氏水原（嘉永四）、短歌古風考、松崎天神鎮座考（嘉永二刊）、雪之記、楽水鈔（嘉永三）▽水門集

『国書人名辞典』平成10年⁽¹⁵⁾

D 弘正方は、万延元年没、五一歳。萩藩士。周防三田尻の人。著書には本書（小野注）『周防府 松崎天神鎮座考』の他に『江氏水原』『短歌古風考』『楽水集』⁽¹⁴⁾などがある。

田坂順子「周防府 松崎天神鎮座考」翻刻と解題（一／二）平成11年⁽¹⁶⁾

右掲の四つのうちCは、それまでの辞書類と『国書総目録』の記述を纏めたもので、同書刊行時の「弘正方」に関する情報が網羅されている。生没年と長州藩士であったこと、江戸・京都でも務めたこと、歴史・和歌を能くしたことを述べ、著作を挙げている。それでもやはり『勝間の若菜』は掲出されていない。

右以外に参考となる資料としては『山口県近世史研究要覧』⁽¹⁷⁾がある。この「在郷諸士一覧」に「弘平五郎 無給通 三田尻 向島」「二八八頁」とあり、弘が三田尻宰判内の向島に住んでいたこと、また、藩士とはいえず「無給通」⁽¹⁸⁾だったことがわかる。同書によると無給通とは、「下地知行を知行の一般給与形態とする場合、いまだ下地を給与せず、扶持米銀などで勘忍させるような状態。即ち無給地の意。無給人は下地知行を持たぬ士。無足・無給人に同じ。長州藩では無給人をもって無給通という一階級を立て、格式は大組の士に準じてとりあつ

かわれた……」〔二六一頁〕という。長州藩の「大組」は、馬廻組・八組とも呼ばれた藩士中核の階層で、軍陣では主将の馬廻に従う階級である。同書では、「寛永二年の制では八組となし、輪番にして、六組は藩地にとどめて萩城の勤番その他につけ、二組は藩主の参勤に随従警固して江戸に駐在させたことに起る……」〔二三三頁〕と説明する。弘は、知行地を持たないで三田尻の向島在住の藩士だったが、輪番で参勤を務める家柄だった。これは、後ほどまた触れたい。

以上が、現段階で弘の閲歴に関して判明している事項である。更に考察するにあたって、本章ではまず、弘自身の著作物に注目する。

Cの「著作」に挙げられた七作品（末尾の水門集に付された▽印は詳細不明の意）のうち、稿者は傍線を付した四作品の所在を確認し、披見し得た。まずは、それら四作品の序文や本文の中から、弘の閲歴を考える上で手掛かりとなる記述に検討を加えたい。併せて、それらの概要にも触れておく。最も古い年月日を記す『板屋集』から順次考察する。

なお、Cの七作品のうち、『短歌古風考』『雪之記』は詳細不明である。『水門集』も一章で見たように、同時代人の書簡類から類題集だろうとは推測できるものの、上梓されたか否かは不明である。また、二章で考察したように、弘は『濔標』或いは『註釈濔標』という『服忌令』の解説書を執筆しているようで、このように現存しない弘の作品も多いのではないかと思われる。

(1) 『板屋集』

本書は弘の家集で、後掲の自序の内容から考えて自撰と思われる。山口県立山口図書館蔵（請求記号…

Y九一・一／E四）で、その転写本が山口県文書館の吉田樟堂文庫にもある。春・夏・秋・冬・雑・恋・旅・江戸にて・詠史・賀に部類して計三百八十首を収載する。⁽¹⁸⁾その自序の全文を翻刻する。⁽¹⁹⁾

板屋集

なにとなくいひ捨たるすゝろことも、としふるまゝにかずつもりぬるを、さらにとりかへし見るに、我ながらあやしきことのみにて、なにゝかは物にもかいつけおきけんと、くやしうさへぞおぼゆるや。されど、又ことにつけをりにふれたることゝもの、とありかゝりと、そのかみに立かへりしのばるゝも、さはいへどことのはのゆかりにこそとおもはるれば、いまよりはいさゝかなるそゝろことまでも、もらさずかきとゝめおかばや、とさへおもひなりぬるまゝに、①さるはかなきことのふるき反古のはしどもに、これかれしるしおきけるもとありあつめて、かく一卷とはなしけるなり。春夏の部は、かつゝに次第をも立たるを、それだになかゝいとまいるわざにて、益なきに日数過さんことこゝろならねば、それよりのちは、たゞ秋は秋、冬は冬といふばかりにて、いよゝみだりなれど、②またいまよりのちもつぎゝかきつがん料なれば、たゞ見出るまゝにしるしつるなり。又、この歌どもよ、いとはやよりよめりける歌どもなるを、③いまこの時雨の板やに在りて、これかれととりしらへたるまゝに、板屋集としもなづけつるなりけり。

④天保十四年八月二十八日

弘正方

傍線部①までの前半部分で、『板屋集』の歌の詠出時期を述べる。詠み捨てた歌もあるが、ある時意識して書き留めるようになり、それが溜まってこの一卷になったという。②では、今後さらに書き継ぐ意向を語る。そし

て③では、『板屋集』命名の由来を記す。「時雨の板やに在りて」というのが、周防三田尻の弘の家、江戸での住まい、京都での住まいのいずれを指すのかはここだけでは判然としない。しかし、後ほど『板屋集』274番歌で検討するが、恐らくは周防国三田尻向山の弘の自宅を指すと思われる。④の年月日は重要である。『板屋集』の序が天保十四年（一八四三）八月二十八日に成ったことを教えてくれる。

さて、家集三百八十首の中、弘の閲歴を考える上で参考となる歌を以下に掲出して検討する。歌番号は底本の掲載順による番号、漢字仮名の区別は底本のママで、濁点のみ稿者が付した。「」内は部立名である。混乱を避けるために『板屋集』の歌には「板」を付した。

江戸に物せんとする時人のもとにゆきて

337 わかれゆく三とせをたびのゆめと見てこよひ一夜をちぎりなさばや「板」江戸にて

江戸に物せんとするに月を見て

160 あらたまのとしの三とせをまてよとも月にぞちぎるよはのさむしろ「板」秋

江戸に物せしころ

256 むさしのにみとせへにけるくさまくら涙のつゆもわけつくしけり「板」雑

右の三首は、弘の江戸勤番が三年の予定だったことを窺わせる。「板」337番は出発前の三田尻での最後の共寝の

歌。「板」160番も、『伊勢物語』の「梓弓」の章を踏まえつつ、三年間待つように月と約束した歌。興味深いのは、

『勝間の若菜』に「板」160番を詞書に持つ歌が採られていることである。

江戸に出た、むとする時。としのみとせをまてよとも月にぞちぎるなどよめりしを。やがてとまりて。四年になりにけるとしの秋月をみて

（弘） 正方

89 あらたまのとしのみとせは過ぬとやちぎりしやどの月もうらみん「勝間」

歳 三歳

宿

右の89番歌（この歌は『板屋集』にはない）の傍線部は「板」160番歌の二句・三句・四句である。三年間の江戸勤番予定が四年目に差し掛かったことを89番歌は詠んでいる。「板」256番も同様の感懷を詠じたものであろう。

弘の江戸での勤務については、以下の歌が参考になる。

葛飾殿にさぶらひて

273 ふじのねはけふはいかにと朝ごとにまづたちいで、いはぬ日ぞなき「板」雑

弘は江戸では葛飾抱屋敷に勤務していたようである（本章冒頭のBの吉田も指摘している）。273番以外にも、175番「葛飾殿に物しけるとし」「板」秋、270番「葛飾殿にて述懐」「板」雑」など、葛飾抱屋敷は詞書中に多く見られる（ちなみに、上中下屋敷での勤務を窺わせる歌は見られない）。

長州藩江戸屋敷としては、桜田（上屋敷）・芝愛宕下（中屋敷）・麻布龍土（下屋敷）が著名だが、蔵屋敷ほか郊外に抱屋敷なども所有していた。そのうち、葛飾抱屋敷は十代藩主斉熙なりひろが隠居後の天保七年（二八三六）に没するまで居住した屋敷で、正室・側室一名・子息一名・娘三名が居住した。主たる建物は表と裏から成って家老役宅を敷地内に持つなど、上中下屋敷と共通する造りもあり、背後には広大な庭園や狩猟地も所有していたという。⁽²⁰⁾

先の160番歌・256番歌などから、弘が『板屋集』の序の成った天保十四年八月以前の三年を超える期間、継続して江戸に勤務していることがわかる（数回にわたっての江戸勤務の可能性もあるが、最も長期間連続したものが三年以上であらう）。

そして、弘の江戸勤務の時期を知る手掛かりとして次の歌が参考になる。

清徳院の君の御四十九日に御前の君の御ともつかうまつりて物しけるに、はれくもり空のけしきいと定かならねば

346ひと／＼のそでのしづくをあつめても雨とふるべきけふにやはあらぬ「板部立名未詳」

葛飾抱屋敷の主人であった斉熙（清徳院）は、天保七年五月十四日に同屋敷で卒している。その満中陰の法要に弘が供奉したという。従ってこの時以前に、既に弘は葛飾抱屋敷に出仕しており、存命中の斉熙の顔を拝していたのである。

さらにもう一首、弘の閱歴を考える上では重要な歌がある。『勝間の若菜』にも採られているので、両者を挙げる。

はがの御狩の、ちその所に物して

274はがの山有しとぶ火の烟とも松にむせびてゆくあらしかな「板雑」

羽賀山の御狩ものせさせ給ひける後。そのところにもものして

（弘） 正方

166 はがのやまありしとぶ火のけぶりとも松にむせびてゆくあらしかな「勝間」
山

この「はがの御狩（羽賀の御狩）」は、羽賀台大操練（天保閼兵）と呼ばれるもので、村田清風が海上防備と藩内の士風刷新のために献言したのを、敬親が取り上げて実施されたものであった。入念な準備のもと、天保十四年（一八四三）三月三十日夕刻から翌四月一日にかけて、萩の東部の羽賀台で軍事操練が行われた。その中核となったのは、弘ら無給通と同格とされていた大組で、八組のうち六組が操練に参加し、残りの二組は萩城を警備したという⁽²¹⁾。ただし、弘はあくまで大組と同格扱いの無給通であり、弘が実際に操練に参加したかどうかは不明である。しかし、**板** 274 番歌詞書は「羽賀の御狩の後、その場所を訪れて」と解せられ、操練当日の羽賀の山での「飛ぶ火（のろし）」を回想していることから、弘が操練に参加していた可能性は高い。何よりも重要なのは、天保十四年（一八四三）三月三十日から四月一日に実施された操練以後、弘は萩の当地を訪問し、かつ、『板屋集』の序を同年八月二十八日に執筆しているという事実である。

先に『板屋集』序文を考察した際、これがどこで執筆されたか不明としたが、歌集内に散見する「葛飾殿」という言葉と先の考察から、弘が大組待遇の無給通の藩士として、長州藩江戸葛飾抱屋敷に勤務していたことはほぼ間違いなからう。しかし、羽賀台での操練の後、**板** 274 番歌を詠んで、急遽江戸に戻って『板屋集』序文を草したことはまず考えられない。なぜならば、前掲の『板屋集』序文の傍線部③に「いまこの時雨の板やに在りて、これかれととりしらへたるまゝに、板屋集としもなづけつるなり」とあり、抱屋敷（の一画、もしくは近隣）とはいえ、藩主から与えられた住まい、もし抱屋敷の一画に住んでいたとしたら、隠居後の藩主斉熙が天保七年まで

住んだ屋敷を、「板屋」と呼ぶのはあまりにも非常識であろう。序文執筆当時、弘は三田尻向山の自宅に居り、時雨が板屋を叩く音を聞きながら、自身の詠草を纏めて『板屋集』としたと考えられる。

以上、弘が天保十四年三月三十日から四月一日に実施された萩の東部羽賀台での大操練に大組扱いで参加した可能性があること、そして、序文執筆当時（同年八月二十八日）には長州藩内に居た可能性が高いこと、そしてその場所は三田尻向山の自宅であろうと思われることを述べた。併せて、家集『板屋集』命名の由来も推測した。

(2) 『松崎天神鎮座考』

弘の著作のうち、管見に入るうちでは唯一の版本である。既に先学による資料紹介・翻刻と解題があり、それらも参照しつつ概要を纏める。

『松崎天神鎮座考』は、題簽に『周防府 松崎天神鎮座考』と書かれた上下二冊本。内題に「嘉永二年出版 周防府松崎天神鎮座考 水門屋蔵板」とあり、弘の自序末には「嘉永元年五月二十五日」の日付が記される。また、下巻末の「略年譜」の末尾は「今上天皇 嘉永元年」の記事で終了している。これらをそのまま信頼すれば、本書は「嘉永元年（一八四八）脱稿、同二年刊」ということになる。

この序には以下のような記述が見られる。

……此間新古今集藤靡抄コノホドといふ書モノをか、ばやとて、彼集ネンゴロのことゝも懇に見もて行に、雑歌の下巻に此大臣オトドの御歌十余首並べ載られたる中に、西の浦にもとよませ給へるは、既ハヤく此里シカに今も然呼ぶ地トコロなりけりと思ひ定むるよし有りて、立かへり猶ヨ熟ガく考ふるに、……弥イヨイヨ此勝間浦ノに御船をよせ給ひて、国府の御

住ひに日数を過^{ヒカス}させ給ひけむ事の證^{アカシ}どもを、後集及旧く当社に伝はれる画卷物等に考^{ナド}へ合せて、別に此^{コト}く二卷の書とはなせるになむ。……

この記述は、弘が『新古今集藤靡抄』なる作品を書こうとしていたことを示す（完成したか否かは不明。該当する作品は未詳）とともに、新古今集の雑下巻頭の道真詠をきっかけに、道真が周防国勝間の浦に船を寄せて上陸し、周防の国府で日数を過ごしたことを本書で検証したという、作品の梗概を述べる。

弘の『松崎天神鎮座考』に関しては、のちに近藤芳樹が『松崎神社顕聖記』の中で、「然るを近頃松崎鎮座考といふものを著して、此神の船より勝間の浦におりさせたまひて、久しく防府に留まらせ玉へるよしの新伝説を正しとして、かの叙意一百韻なかばより以下は、太宰府にての事を作らせ玉へる詩なるを、この松崎にての事にいひ枉げて其証にしたれど……かく宰府にての詩なることは、意明らかに、義貫きて、いとよく聞えたるを、防府に滞留^{トトマ}り玉へる証に牽強^{ヒキツケ}て、公の御徳を煩はさんとするは、何事ぞ、そもく貶謫の御身を以て防府の勝景に御心をとめ玉ひ、久しく滞^{トドコロ}らせ玉へるやうの事ありなんには、朝廷に対して、いかに御うしろめたき御事ならざらんや」と、厳しく批判している。本章冒頭に挙げたA『防長人物誌』の中で、近藤清石が「松崎天神鎮座考あれど、書中孟浪の言〔小野注…根も葉もないこと、いい加減なこと〕多く、世に益する所尠^{すくな}し」としたのは、この芳樹の指摘などが念頭にあるのであろう。

(3) 『江氏水原』

本書は、山口県文書館に写本が蔵される（請求番号…毛利家文庫 三公統 一八五）。毛利氏の先祖・大江音人が阿

保親王の子であることを考証した作品で、上・下二巻のところ、文書館所蔵は上巻のみの零本である。下巻は所在不明。その序文（弘の自序）末に「嘉永四年八月十五日 殿人 弘正方 謹記」と記す。序文中には、自身に関する記載はなく、嘉永四年（一八五二）八月十五日に同序が成ったことがわかる。ただし、この時、弘がどこに居たかは不明である。

(4) 『樂水鈔』

本書も、山口県文書館に写本が蔵される（請求番号…毛利家文庫 三公統 四二）。文書館本の表紙（原装か）の中央の題簽に直書で「樂水鈔 弘平五郎述」とする。山縣孝孺（周南）と永田政純が編纂した毛利氏の系図に修訂を加えようとした書である。その序文末に「嘉永三年八月。二条なる河原の御亭にして 弘正方 謹記」とあり、この時、弘が京に滞在していたことがわかる。「二条なる河原の御亭」は不明。ただし、長州藩の京都屋敷は「京都三条河原町」と資料上は扱われるが、⁽²⁴⁾ 実際は二条通の方が近く、現在、京都屋敷址に建つ京都ホテルオークラの住所も「河原町通二条南入ル」である。「御亭（御邸）」と書かれていることから、藩の京都屋敷を指した可能性もないとはいえない。これについては、次章でまた触れたい。

以上、弘の著作の記載から、その閱歴の窺える箇所を取り上げて網羅的に考察した。そのまとめは次章で行いたい。

五 他の文人たちの日記・書簡に記される弘正方記事——その略年譜

弘は藩内はもとより上方・江戸で親しくなった文人たちと交流を持った。その片鱗が、それら文人たちの日

記・書簡に残されている。弘自身の日記が現存しないので、弘の閱歴を考える上でこれらは貴重な資料となりえる。既に、注4の山崎勝昭の著作内で萩原広道との交流の足跡が炙り出されているが、それらも参照しつつ、弘に関する記述を年次順に取り上げて、以下に考察を加えたい。

A…〈天保九年（一八三八）八月〉十九日。台道着。弘平五郎二対面。近日江戸ヨリ帰国ト云。⁽²⁵⁾〔芳樹日記〕

現存する芳樹の日記中、最初に弘の名の登場する箇所である。前々日から芳樹は上田・本間とともに三人で萩に出かけていて、この日、台道に帰着した。芳樹の家は台道村の隣村の岩淵村であり、自身の家については日記中で「岩淵」という表現を用いているので、この「台道」は台道村庄屋（隣村を含めての大庄屋格でもあった）上田家を指すのであろう。十代上田堂山は芳樹の勉学の経済支援をした人物で、この年の五月五日に没している。この上田家で弘と芳樹が対面したと思われる。

B…〈天保十四年（一八四三）正月〉廿一日。晴。佐藤良平が家の日本紀の会なり。夕かけてまかりぬ。弘正方、江戸よりかへりてこの家に居たり。〔芳樹日記〕

この記事は、芳樹が萩に在住し藩府に出仕している時のものである（芳樹は天保十一年十一月に藩士近藤家を継いだ）。前章(1)『板屋集』で考察したが、その序文執筆当時（天保十四年八月二十八日）、弘は長州藩内の三田尻向山の自宅にいた可能性が高かった。そして家集中の歌から、弘が江戸の葛飾抱屋敷に三年以上勤務していた可能性

に言及した。Bの傍線部は、弘が江戸から帰って萩の佐藤良平（人物未詳。佐藤家は大組五家・無給通一家ほか長州藩には多い姓）の家に滞在していたことを示す。⁽²⁶⁾Aの記事も弘が近日江戸から帰京したことを記すので、『板屋集』の歌に感懷が読まれていた三年以上の江戸勤番は、Aの天保九年八月十九日以前、もしくはそれからBの天保十四年正月廿一日の間ということになろう。

いずれにせよ、弘は最低二回の江戸勤務を経験していることがA・Bからわかる。

C…〈天保十四年（一八四三）四月〉廿三日。……夕つけて弘正方とぶらひ来たり。永富に預けおきし金の内三両、此人に字類抄の代とてわたし畢ぬ……〔芳樹日記〕

前章(1)の『板屋集』²⁷⁴番歌の考察で、弘が天保十四年三月三十日から翌日にかけての羽賀台大操練後に当地を訪問して歌を詠んだ可能性を述べたが、このCの萩訪問の際かもしれない。この後も、『芳樹日記』に弘は頻繁に登場する。

同年六月十日には、三田尻の宮市（現在の防府市の中心部。防府天満宮の門前町）の小倉家で弘・芳樹・主人・山野室丸（芳樹の門人）の四人で語り明かしている。同年閏九月十日には「弘正方三田尻より出たり。静間の亭にてあふ」。翌々日の十二日にも「弘正方来たる」と、弘は頻繁に三田尻から萩に出かけている。同年十二月十七日には芳樹が三田尻の弘の家を訪れて昼食を食べ、弘とともに芳樹の実家近くの河野家に出かけて酒宴に臨んでいる。『芳樹日記』の天保十五年（弘化元年）・弘化二年には弘の名は見られない。弘化三年に、芳樹は弘と萩もしくは三田尻で会っている。日付だけを列記すると、以下のようになる。「」内は会った場所である。

弘化三年（一八四六）二月七日「萩」、同年四月六日「三田尻」、

同年六月九日「萩」、同年八月廿五日「萩」、同年九月四日「萩」

Bの天保十四年正月廿一日の「江戸より帰ってきた」という記述の時から、恐らく弘化三年九月までは主として長州藩内に住し、この時に『勝間の若菜』の編集を思い立ち、同書の完成・序の執筆となって弘化三年正月を三田尻の自邸で迎えたのであろう。

D……弘ぬし如何御坐候哉、天満宮ノ御系譜とか撰ハレ候よし承候、出来仕候二や、此節天神御系の事、尋候もの有之候へとも、空ニてハよく覺不申候、右出来仕候ハ、確論なるへしと申置候、其内急ニ出来仕候ハ、一本御取次可被下候……〔鈴木高輶宛萩原広道書簡〕嘉永二年（一八四九）十月六日⁽²⁷⁾

傍線部から萩原広道（大阪在住）が弘に注目していたことがわかる。広道は嘉永元年ごろから三田尻在住の鈴木高輶と文通を始め、D書簡で弘のことを尋ねているので、当時、弘は三田尻に居たと思われる。「天満宮ノ御系譜」とは、前章の(2)で考察した『周防府 松崎天神鎮座考』のことであろう。同本に「嘉永二年出版」とあったが、同十月前後に上梓されたとの噂があったことをこの書簡は示している。

E……鳴川集三篇、玉石集二篇翁山集（原註「備後上下人重森良容輯野生と伴雄二人に撰くれと申出也」）水門集（原註「長門藩在京弘正方集」）など、申様のものへ歌を入候様之人御坐候は、追々御出させ可被下候……〔大藤高雅宛萩原広道書簡〕嘉永三年（一八五〇）正月廿三日⁽²⁸⁾

第一章で触れた書簡である。傍線部に「長門藩在京弘正方集」とあり、弘がこの頃在京していたこと、そして『水門集』が類題集らしきことがわかる。「原註」と書いたのは井上通泰である。大藤高雅宛書簡に割書き等で注記があつたことを言ったのであろう。

F……弘氏如何候哉、未何方へも文通不在候付、無音仕居申候、其御屋敷ハ京ニて何と申所ニヤ、御示し可被下候……〔鈴木高輅宛萩原広道書簡〕嘉永三年（一八五〇）十月十六日⁽²⁹⁾〕

G……弘氏へハ未文通不仕候、近日中御屋敷之所尋候而、遣し可申と奉存候……〔鈴木高輅宛萩原広道書簡〕⁽³⁰⁾嘉永三年（一八五〇）十一月十四日〕

Fで、弘は京都に居たようだが広道はその住まいを知らず、高輅に問い合わせている。弘の在京という事実とともに、広道が弘に相当関心を持っていたことがわかる。その後、高輅から住いを知らされたのだろう、Gで文通が出来ていないことを伝えるとともに、近日中に屋敷を訪問するつもりである旨を記す。この屋敷についてはIで考察する。

H……弘氏算用之事、仰之通二仕、昨冬限二果し申候、御安意可被下候、同氏ニも水門集といふもの出来のよし、引札二枚もらひ申候、追々勧進可仕と奉存候……〔鈴木高輅宛萩原広道書簡〕嘉永四年（一八五二）正月

廿日⁽³¹⁾

Eに登場した『水門集』の刊行に関して傍線部で触れている。ただし、「出来のよし^{しゅたい}」とあり、あくまで広道は上梓を仄聞しているだけである。「引札二枚」とあるので広道は書肆から「水門集近日常出来」などとしたチラシの類をもらったというのであろうか。この書簡だけを手掛かりに『水門集』刊行を決め付けるのは危険であろう。『水門集』の現物、また同時代人の明確な言及がない以上、このまま保留しておきたい。ただし、弘正方編『水門集』がある程度完成し、書肆から出版広告が出るほどになっていたという事実だけは押さえておきたい。

ー……先頃上京之序、河原町御屋敷ニ而弘氏ヲ尋候処、殿様御通行故、伏見へ出られ候留守ニて不対面残念ニ奉存候……〔鈴木高輅宛萩原広道書簡〕嘉永四年（一八五二）五月二十三日⁽³²⁾」

広道は大阪から上京する機会があり、京都河原町にあった長州藩京都屋敷に弘を尋ねた。前章の(4)『楽水鈔』の考察で、序文末の記載から、弘が「嘉永三年八月、二条なる河原の御亭」で『楽水鈔』の序を草したことと二条なる河原の御亭が長州藩京都屋敷関係を指す可能性に触れたが、この一書簡とも齟齬はない。嘉永三年から四年にかけて弘は主として京都勤番だったのである。

なおこの年、藩主敬親は、参勤のために三月五日に萩を発駕して四月九日に江戸桜田邸に着駕している。山口県文書館所蔵の『両公伝編年史料⁽³³⁾』によると、三月十三日に備中国矢掛宿に陣を据えた際、公儀から京都通過の許可が下りなかった旨の連絡が藩の京都留守居役馬屋原良蔵^{うまやばら}から届いており、結局「微恙ノ為メ京都ニ過ルコト

ヲ中止セムトス」と公儀に伝えている。そして、「公郡山駅ヲ発シ伏見ノ邸ニ入ル。微恙アリ。京都ニ入ルコトヲ中止シテ、一日淹留静養ヲ加ヘ明後廿二日発駕、大津ヲ経テ石部駅ニ着泊ノ旨ヲ発表」(同月廿一日)した。微恙(軽い病氣)と藩側から公表して体面を保持したようだが、実際は伏見の屋敷で、敬親は鴻池善五郎や大徳寺の大綱宗彦らと会っている。この準備・警備に弘は伏見に駆り出されていたのであろう。広道の、京の弘のもとへの訪問は三月二十一日前後、弘の伏見出張もそのころということになる。

J……………弘ニも京ニてはしめて逢申候、静なる人ニて妙ニ御坐候、何かいろ／＼考も有之様子、たのもしく覺申候、近藤とハちと不和の様子こまりものニ御坐候……〔鈴木高輓宛萩原広道書簡〕嘉永四年(一八五二)九月十三日付〕⁽³⁴⁾

広道はこの時、ようやく弘との対面を果たした。広道から見ると物静かな人物で頼もしく感じたという。後半の傍線部は近藤芳樹と弘との不和を言ったもので、その理由は不明である。ただ、この書簡が芳樹とも親しかった同郷の高輓に送られている点からして、弘と芳樹の不和の件は、弘の口から広道に伝えられ、広道も高輓に伝えてかまわないと判断したと考えられる。先のCの『芳樹日記』の記述からは弘と芳樹の昵懇さが窺われるが、それもCの天保末頃がピークだったのだろうか。第五章の(2)『松崎天神鎮座考』で見たように、弘の唯一の現存版本である本書は、芳樹から完膚無きまでに論駁されている。芳樹の『松崎神社顕聖記』の刊行は弘の没後の明治七年だが、弘の『松崎天神鎮座考』が上梓されたころから、考証家としても一家言を持つ芳樹が直接・間接的に弘を論難したことは想像に難くない。それらも可能性として持ちながら、様々な軋みが弘と芳樹の間を遠ざけ

ていったのであろう。

以上、四章・五章と、弘の閱歴を諸資料から追いかけてきたが、旧説も踏まえて本稿で明らかになったことを纏めると次のようになる。

【弘正方略年譜】

◎文化七年（一八一〇） 一歳

弘正方、生まれる。通称、平五郎。萩藩士、無給通。在郷藩士として、三田尻の向島に住む。

◎天保七年（一八三六） 五月～六月 二七歳

毛利斉熙（清徳院）が五月十四日に江戸長州藩葛飾抱屋敷で逝去。弘は四十九日の法要に供奉。

◎天保九年（一八三八） 八月十九日 二九歳

弘と芳樹が周防国台道で対面。弘、近日江戸より帰国。

◎天保十四年（一八四三） 正月～廿一日 三四歳

弘、江戸より帰国して萩の佐藤良平家に滞在中。この時までに弘は二回以上の江戸長州藩葛飾抱屋敷勤番を経験。そのうち一度は三年以上の長期勤番。

◎天保十四年（一八四三） 三月三十日夕刻～翌四月一日 三四歳

萩城の東部羽賀台での大操練に参加か。

◎天保十四年（一八四三） 四月廿三日 三四歳

弘、萩訪問。

◎天保十四年（一八四三）六月十日 三四歳

弘・近藤芳樹・山野室丸らが三田尻の宮市の小倉家で語り明かす。

◎天保十四年（一八四三）八月二十八日 三四歳

弘正方の自撰家集『板屋集』の自序が成る。この時、周防国三田尻向山在であろう。

◎弘化三年（一八四六）正月 三七歳

『勝間の若菜』（山口県文書館本）の弘正方自序が成る。『勝間の若菜』の編集もこの頃終了し、以下、毎年続刊を企図したらしい（ただし、現存しない）。

◎弘化三年（一八四六）二月～九月 三七歳

『芳樹日記』に頻繁に登場。二月七日「萩」、四月六日「三田尻」、六月九日「萩」、八月廿五日「萩」、九月四日「萩」などで芳樹と会う。弘は主として長州藩内に在り。

◎嘉永元年（一八四八）五月二十五日 三九歳

『周防府 松崎天神鎮座考』（版本）の弘正方自序が成る。

◎嘉永二年（一八四九）四〇歳

『周防府 松崎天神鎮座考』刊行。十月前後に上梓か。

◎嘉永三年（一八五〇）正月二十三日 四一歳

弘が類題集『水門集』を企図している話を萩原広道が知る。この時、弘は京都勤番らしい。

◎嘉永三年（一八五〇）八月 四一歳

『樂水鈔』の弘正方自序が成る。この時、長州藩京都河原町藩邸に勤務か。

◎嘉永三年（一八五〇）十月十六日・十一月十四日 四一歳

二つの日付の萩原広道書簡の内容から、弘の京都勤番が判明。

◎嘉永四年（一八五二）正月二十日 四二歳

弘正方編の類題集『水門集』上梓されつつあったらしい。その引札頒布。

◎嘉永四年（一八五二）三月二十一日前後 四二歳

参勤途上の藩主毛利敬親が京を避けて伏見屋敷に滞在するため、弘は伏見に勤務。

◎嘉永四年（一八五二）八月十五日 四二歳

『江氏水原』の弘正方自序が成る。

◎嘉永四年（一八五二）九月十三日頃 四二歳

萩原広道が京都の屋敷で弘と対面。弘と近藤芳樹とが不和の様子。

◎万延元年（一八六〇）七月 五一歳

弘正方、京都で役中に没す。

【家族】

妻子あり。子供は複数で、うち一人は娘か（『勝間の若菜』195番歌）。

【現存する編著】

『板屋集』（天保十四年八月自序）、『勝間の若菜』（弘化三年正月自序）、『周防府 松崎天神鎮座考』（嘉永二年刊、

十月頃に上梓か、『樂水鈔』（嘉永三年八月自序）、『江氏水原』（現存は上巻のみの零本、嘉永四年八月自序）

【詳細未詳・所在不明の編著】

『水門集』（上梓の可能性は高いが、現存しないので詳細未詳）

『短歌古風考』、『雪之記』、『濤標』或いは『註釈濤標』（『勝間の若菜』172番歌）、『新古今集藤靡抄』（『周防府

松崎天神鎮座考』序）

六 おわりに

以上、新出の『勝間の若菜』の書誌と概要を整理し、その編者弘正方の閲歴を、現存する弘の作品と同時代人の日記・書簡類を手掛かりに年代順に考察した。閲歴の概略は、前章末尾に年譜形式で掲出したので、それ以外の点で、本稿によって明らかになったことを纏める。

まず、『勝間の若菜』についてである。書名は、現在の防府市の三田尻港一帯の古称である「勝間」に由来し、当地の当代歌人詠を中心に来訪者の歌も加えて類題和歌集としたものが本書である。山口県文書館所蔵の写本が唯一の孤本で、弘自筆本との見解もある。該本は四季・恋・雑に部類され、三十四名（他に詠み人知らず一名）の歌人の歌計二百二首を収める。弘化三年（一八四六）正月の弘自序を持ち、それと巻軸歌とを合わせて勘案すると、弘自身毎年続編の編集を考えていたようであるが続編に関しては不明である。弘には『水門集』という、周防国歌人に限定しない全国規模での類題集編集の志があった旨、資料から断片的に知られるが、歌人が郷里に限定される『勝間の若菜』と全国規模の『水門集』とは、各々別な類題和歌集と推測される。

『勝間の若菜』への入集歌数最多は弘自身の二十四首で、以下、今津維亮十八首、鈴木高軻十五首、五十君夷

守十四首と続く。歌数の上位入集者のほとんどが鈴木高鞆編『類題玉石集』歌人である点が注目される。

なお、本稿では、弘の他の著作に関しても披見できた作品の報告を行ない、序跋・刊記ほかを手掛かりに弘の閲歴を考察した。『板屋集』、『周防府 松崎天神鎮座考』、『楽水鈔』、『江氏水原』（上巻のみの零本）の四作品である。また、考察の過程で、『滯標』或いは『註釈滯標』、『新古今集藤靡抄』なる作品の著述も志していたことも明らかになった。

弘正方は、三田尻宰判内の向島に住んだ「無給通」の長州藩士である。その歌や他の資料からは、妻子を持っていたこと、江戸の長州藩葛飾抱邸への勤務が長かったこと（少なくとも複数回の勤番で、最も長期にわたるものは三年以上の勤務）がわかる。また、嘉永三年（一八五〇）から同四年頃には、京都の藩邸に勤めていたことも窺われる。

以上が、本稿で明らかになったことである。

ところで、『勝間の若菜』は版本として刊行された痕跡もなく、広く流布した作品でもない。また、弘正方という歌人は当時の類題集や『当世百歌仙』などに入集歌があるものの、後代に大きな影響を及ぼした歌人とまでは言えない。周防国三田尻という狭い土地の歌人たちの歌を集めて類題集編集が成されたという事実を示すだけの資料が、『勝間の若菜』なのであろうか。とすれば、本稿は単純に、新出の『勝間の若菜』の紹介と弘正方の閲歴を纏めたということだけに意義を見いだして終わってしまう。もちろん、それでも諒とされはしよう。

ところが、ここに注目すべき事実がある。

それは、『勝間の若菜』の65番歌が、一部の字句を変えて鈴木高鞆編の『類題玉石集』に収載されているとい

う事実である。両者を挙げる。

夏月

僧凌空

65雲間よりくもまをわたる月のかけそれみはてぬ夏のよはかな「勝間」

夜

夏夜⁽³⁵⁾

光西寺凌空

1017雲間より雲間をかよふ月のかけそれみはてぬ夏の夜の空「玉石集」

網掛け部分に校異があるが、「わたる」よりも「かよふ」の方が月を主体にし、その月が雲間を通うのを下の句以下で「見る」という理解が成り立つ点で、玉石集の方が洗練された歌となっている。結句にも、「夜半(時)」と「夜の空(時と場所)」の違いがあるが、(空を通ふ)月を一貫して歌の中心に据えて詠む玉石集の方が好ましかろう。近世後期において、類題集編集が全国的に盛んになった時、編者や歌人たちがその採歌・入集歌をめぐって汲々とし、奔走したことが知られるが、⁽³⁶⁾『勝間の若菜』が全国規模での類題集である『類題玉石集』の編集資料として使われたということになると、問題は非常に大きくなり、且つ、その文学史上の意義も再考が必要となってくる。

それらに関しては、別稿に譲ることとする。

（注）

- 1 『防府史料 第20／21集 類題玉石集 上／下』（防府市教育委員会、昭和47／48年10／8月）の下巻の四八頁。なお、歌番号は同書の付した下巻のみのもので、上巻からの通し番号では二七六一番となる。読点と濁点を私意で施した。
- 2 御蘭生翁甫編『防府史料 第六輯』（防府史料保存会、昭和37年10月、二頁）
- 3 書簡の出典は『萩原広道消息』（井上通泰編、私家版、刊行年不明）の第四書簡。この書簡は、該本の一九丁オに「嘉永三年？正月廿三日」として翻字。山崎勝昭は、当該書簡を嘉永四年正月のものとして注4の立論で使用。山崎は「広道書簡の年次」（『葎』十七号、平成20年4月）で、先行研究における萩原書簡の年次の誤りを訂正するが、当該書簡に關しては嘉永三年から四年への変更理由に触れていない。なお、亀井森は「近世後期類題和歌集編纂の一齣」（『日本近世文学会』『近世文藝』九十号、平成21年7月）で当該書簡を資料として用いるが、嘉永三年正月のものとして立論する。亀井の論は鈴木高軔と『類題玉石集』に關して裨益するところが大きい。本稿も参照した。
- 4 山崎勝昭『萩原広道 上・下』（ユニウス、平成28年3月、下巻の五八七頁）
- 5 一丁オの内題と五丁オの巻首題ともに「かつまの若菜」と判読できる。また三章で考察する弘正方自序にもその書名が「かつまのわか菜」と記される。山口県文書館のデータベースは「かつまの若葉」とするが、何らかの誤りであろう。
- 6 『日本歴史地名大系36 山口県の地名』（平凡社、昭和55年8月、二七四頁）
- 7 『勝間の若菜』本文の引用は山口県文書館本に依る。通読の便を考えて、濁音仮名に改めた箇所があるが、その他は漢字・仮名・句点など底本のままである。底本には本文の左傍に振り漢字の施された箇所があり、そのまま翻字した。他の歌集入集歌と区別するため、以下、引用では歌の末に「勝間」と記す。
- 8 山口県教育会編『山口県百科事典』（大和書房、昭和57年4月、一六七頁）
- 9 注6の『日本歴史地名大系36 山口県の地名』の「勝間駅」、『角川日本地名大辞典35 山口県』（角川書店、昭和63年12月）の「勝間」の説明では、諸説が挙げられている。
- 10 一章で見た「大藤高雅宛萩原広道書簡」からも窺われる。
- 11 前掲注1の解題による。また、左記の論考も参照。
兼清正徳『「類題玉石集」編輯の意図と成果（上／中／下）』（『芸林』二十四卷二／三／四号、昭和48年4／6／8月）
- 12 三ツ松誠『「当世百歌仙」の刊行とその周辺』（『日本近世文学会』『近世文藝』百十一号、令和2年1月）
- 13 近藤清石編『防長人物誌』（防長史談会、昭和8年1月、一七八頁）

- 14 吉田祥朔『近世防長人名辞典』〔山口県教育会、昭和32年10月、二〇二頁〕
- 15 『国書人名辞典 第四卷』〔岩波書店、平成10年11月、一四二頁〕
- 16 田坂順子『周防府 松崎天神鎮座考』翻刻と解題（一／二）〔『福岡大学総合研究所報』第三三二／三三七号（人文・社会科学編第一五一／一五六号）、平成11年3月／同年12月〕
- 17 石川卓美編修『山口県近世史研究要覧』〔マツノ書店、昭和51年3月〕
- 18 「江戸にて」の後に部立名欠落のものが一つある。歌数は以下（漢数字）の通り。
春（八十三）・夏（四十七）・秋（六十）・冬（二十八）・雑（七十五）・恋（三十三）・旅（八）・江戸にて（七）・部立名未詳（五）・詠史（三十一）・賀（三）
- 19 引用は山口県立山口図書館本。句読点と濁点を私意で施した。
左記の論考を参照。
- 20 井上佑「江戸毛利藩邸・抱屋敷の跡を訪ねて」〔山口県地方史学会『山口県地方史研究』七九号、平成10月6日〕
- 21 岡田悟「毛利藩の江戸葛飾抱屋敷について」〔日本建築学会『日本建築学会計画系論文集』五九一号、平成17年5月〕
- 22 羽賀台大操練に関しては左記を参照。また、歌人としても名高かった藩士・冷泉古風が『羽賀台御狩の記』〔長周叢書所収〕を著している。
- 23 萩市史編纂委員会編『萩市史 第一巻』〔萩市、昭和58年6月、八三五～八四二頁〕
- 24 『松崎天神鎮座考』は、山口県立山口図書館蔵の上下二冊本（請求記号…Y一七五A）に依る。なお、前掲注16の田坂の翻刻と解題に加えて、左記の翻刻がある。引用は防府史料掲載本文に依った。
- 25 防府市教育委員会編『防府史料 第二十六集 防府天満宮縁起集』〔防府市立防府図書館、昭和52年3月〕
- 26 前掲注22『防府史料 第二十六集 防府天満宮縁起集』所収の『松崎神社顕聖記』〔七六～七七頁〕に依る。なお、芳樹は更に別な箇所でも、「されば防府に久しく止まらせ玉へりといふも、河内に立よらせ玉へりといへるにおなじさまの妄談にて、妖僧姦巫等の、世を惑はせる説なれば、勝間の駅にはたゞ一夜やどらせたまへるのみなること明らかなり〔七八頁〕」と述べ、弘の言説を厳しく指弾する。
- 27 時山弥八『もりのしげり』〔私家版、昭和5年11月〕の「歴代領地城宅表」に「京都屋敷 京都三条河原町」として、敷地面積・沿革等を略記する。
- 28 『芳樹日記』は、久保田啓一ほか「山口県文書館蔵『近藤芳樹日記』翻刻（一）」（『広島大学大学院文学研究科内海文

化研究施設『内海文化研究紀要』三十三号、平成17年3月（継続刊行中）に依る。

26 山崎勝昭は左記の著書で、芳樹の『寄居歌談』第二編（巻末識語に天保十四年十月。但し刊行は遅滞）に見られる江戸の歌人評（小林元雄・海野幸典・木村定良ら）は、このBの時に弘から芳樹に伝えられたものかとする。

山崎勝昭『俗地と文人——幕末期大坂の萩原広道——』（ユニウス、平成30年6月、一二九～一三三頁）

27 関西大学図書館手紙を読む会「関西大学所蔵 萩原広道の消息」（『関西大学 図書館フォーラム』六十一号、平成13年6月～18年6月）の七号掲載。

28 前掲注3の井上通泰編『萩原広道消息』（27丁オ）の第四書簡。

29 前掲注27の十一号掲載。

30 前掲注27の八号掲載。

31 前掲注27の十一号掲載。

32 前掲注27の八号掲載。

33 山口県文書館所蔵『両公伝編年史料 嘉永四年三月』（請求番号…両公史料二一八四）

34 前掲注27の九号掲載。

35 前掲注1の『類題玉石集』翻刻は「夏衣」とするが、内容的に不自然。山口県文書館所蔵の版本（請求番号…口羽家三〇）を確認したところ「夏夜」と判読できるので訂正した。なお、玉石集では同一題で計三首掲載されており、他の詠も「¹⁰¹⁸心ありて門のくひなは月夜よし風も涼しとた、きたりけん（野之口）隆正」「¹⁰¹⁹夏のよのみじかきほどはうた、ねの枕に夢のかよふ間もなし 上田清子」で、歌題は「夏夜」と考えられる。

36 例えば、前掲注3の亀井論文など。

《付記》

本稿を成すにあたって、資料の閲覧・写真撮影に際して山口県文書館・山口県立山口図書館に便宜を賜わった。衷心よりお礼申し上げます。